

答弁書第二四号

内閣参質一八一第二四号

平成二十四年十一月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員糸数慶子君提出米兵の性暴力・犯罪の対策等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出米兵の性暴力・犯罪の対策等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの日米両政府間の協議について網羅的にお答えすることは困難であるが、政府としては、これまでに計二十回開催している「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム」の枠組み等を通じて、米政府との間で、様々な犯罪防止策や米軍教育プログラム等について協議してきている。

二及び三について

米軍関係者（米軍の構成員若しくは軍属又はそれらの家族をいう。以下同じ。）による事件・事故の防止策には様々なものがあり得ると考えているが、政府としては、米軍関係者による事件・事故について、実効性を伴った再発防止策が米軍によって採られることが重要であると考えており、米側に対し、具体的な申入れを行っている。しかしながら、申入れの詳細な内容を明らかにすることについては、米政府との関係もあり差し控えたい。

四について

政府としては、御指摘の要請を、米軍関係者による強姦等事件の被害者からの意見の一つとして受け止めており、同要請の内容を関係省庁間で共有している。